

見 守 り

事業名称

高齢者見守りネットワーク「きになる」の構築

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：熊本市
部署名：西4地域包括支援センター
連絡先：096-277-2588

地域の概要

面積33.73平方キロメートル、海と山に囲まれた中山間地域に位置しており平地が少ない。令和7年10月現在、人口は5,036名、そのうち高齢者は2,321名、高齢化率は46%と高水準にあり、さらに上昇してきている（データ：熊本市HPより）

一次産業（ミカンや梨、いちご、海苔など）を主体として生計を立てている所が多く、3世帯同居家族も多くみられるが、独居高齢者や老々世帯、空き家問題、近年は若者の地域からの流出も多くみられるようになってきた。経年の人口減と共に、生活支援者・後継者不足、また地域資源の撤退など課題も多くみられる地域である。



取組みの背景

▶地域課題が山積みの中、、、困った、、、

- ①高齢化率上昇 → 認知症の増加
- ②見守り側の人材不足 → 見守りが手薄
- ③地域資源撤退 → 情報不足
- ④空き家の増加 → コミュニティの減少
- ⑤「どこに相談したらよいかわからない」と住民からの声 → 広報不足

◎徘徊症状がある方が行方不明になるケースが増えている

→ 行方不明後発見されない例もある

◎急変や転倒後にすぐに発見されないケースが多い

→ 早期発見・早期対応は重要。しかし見守り側はマンパワー不足

そうだ！！
地域の力を
お借りしよう！！



実施までの流れ

- ▶圏域で営業されている施設や店舗は地域の皆さんの情報を持っているのではないかと
- ▶多くの目があれば、また、連携体制をとっていれば早期発見・早期対応に繋がるのではないかと

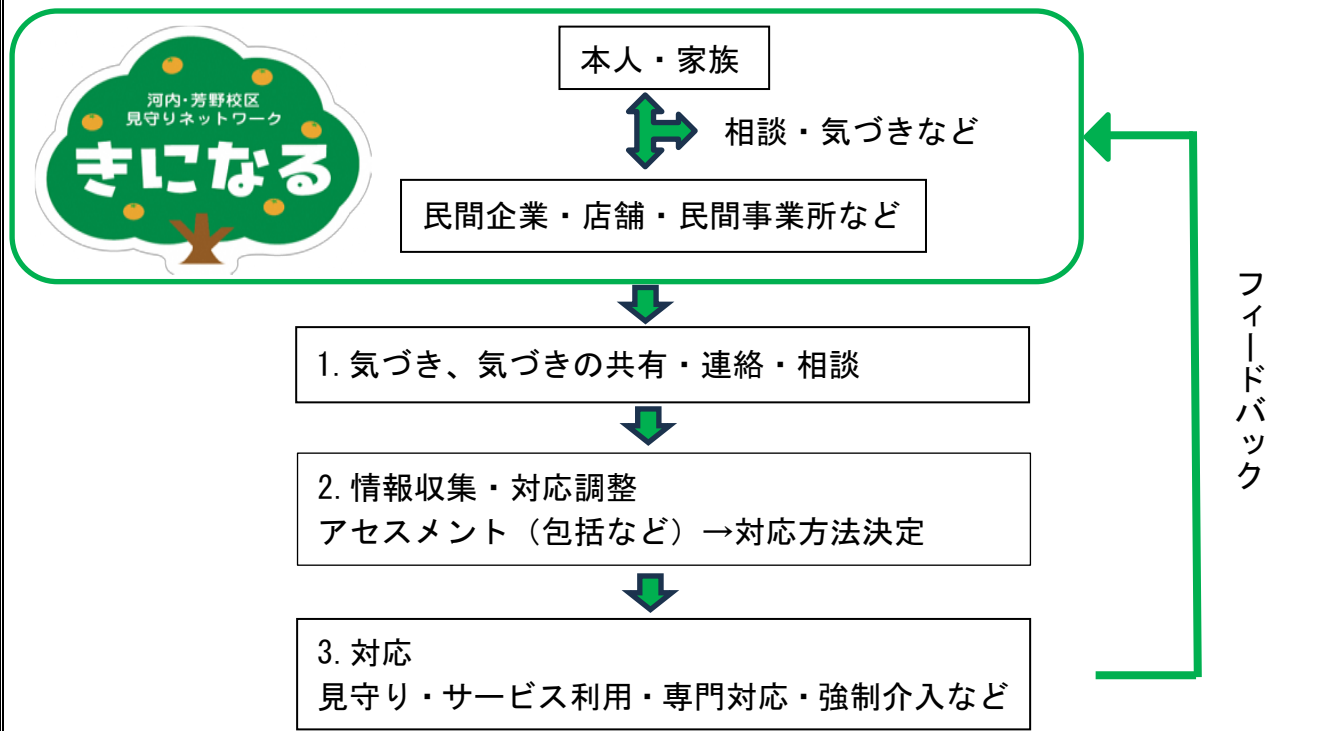


- ▶日頃から関係がある地域店舗や民生委員の皆さんに「こういう仕組みを作りたいが地域としてはどうか？」と相談した所、多くの賛同を得られた。（地域は協力体制が強固）？と包括内で早急にマニュアルを作成。



- ▶高齢者見守りネットワーク「きになる」と命名（あの人が気になる、こんな事が気になる。ミカンの実が木になるなど「気になる」と「木になる」を掛け合わせた造語）圏域独自の取り組み。また、熊本市高齢福祉課に相談しステッカーを作成してもらう。

取組みの概要



生活支援コーディネーターの役割

1. 地域店舗への活動協力呼びかけや促進（※R7年11月現在32店舗加入）
→1店舗、1店舗と足を運び、地域の現状や課題などを説明。
2. マニュアルを利用した見守り活動の基本的な流れとポイント伝達。
→強制でもなく、仕事の妨げにならないことを店舗にご理解いただく。。
3. 事案が発生した場合のスムーズな伝達や連携の確立。
→早期対応が出来るよう包括内でも周知を行う。
4. いつでも気軽に相談できるような環境づくりの実施。
→「間違いはないよ。」気づきが大切なことを理解してもらう。
5. 個人情報の取り扱いについて。
→個人情報は基本的なルールに従い丁寧に扱い一カ所に集約。外部には持ち出さない事を徹底。見守り対象者の個人情報の共有についてはその都度、確認対応を行う。
意見交換会の実施→毎年1回地域の現状を共有。

今後に向けて

- ① 包括支援センターの周知も兼ねて、参加店舗を更に拡大・充実していく。
- ② R7年8月より一般住民向けへも枠を広げ地域全体で課題として取り組む。
- ③ 「きになる」意見交換会を毎年実施（R7年10月15日、第一回意見交換会を実施済み）
- ④ 現在、「きになる」地域マップ作製中。
→以前より、「地域の地図がない」と住民より相談があった。
地域の活性化も兼ね、また「きになる」参加店舗が一目瞭然で分かるように地域マップを作成している。



きになるマップ作製中



事業名称

合志市地域見守り応援隊の構築

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：合志市

部署名：高齢者支援課包括支援センター班

連絡先：096-248-1126

地域の概要

地理的には県の北部に位置し、市の南部には住宅を中心とした市街地を有し、北部は農地が広がり、恵まれた自然と緑豊かな地域です。最近では、北部地域にも新興住宅地が広がってきています。

総人口：65,222人 ※人口：R7.4.1時点
高齢者人口：15,896人（高齢化率：24.4%）
介護認定率：19.0% ※見え化データR7年



取組みの背景

生活支援協議体において、令和元年度に地域の見守りの強化について話し合いを重ね、地域見守り応援隊が結成されたが、コロナ禍で結成後の活動協議や活動自体を行うことができなかった。

令和3、4年度の地域ケア会議において、地域課題として「地域での見守り」が多数あがった。そこで、地域見守りについての協議を生活支援コーディネーターを中心に、令和5年度から第1層生活支援協議体で協議を行うことになった。

実施までの流れ

令和4年度 第1層・第2層生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員・地域ケア会議担当職員で、地域ケア会議で出た地域課題について共有を行い、地域課題の解決にむけ協議を行う。

令和5年度 第1層生活支援協議体において見守り体制について協議を行う（4回）
⇒「何が必要か」「どんな見守りなら可能か」「自分たちにできることは何か」をテーマに協議を行う

令和6年度 第1層生活支援協議体で令和5年度に協議した内容を具体化するため協議を行う（4回）
⇒応援隊のシンボルマークの作成。マニュアル・募集チラシの作成。

令和7年3月28日 合志市地域見守り応援隊事業実施要綱の制定

令和7年度 自治会長、市内事業所等へ周知及び応援隊の募集開始



シンボルマーク▶

取組みの概要

地域全体で高齢者等の見守りを行い、異変またはそのおそれがある場合に、早期に必要なところにつなげることを目的とし、本事業に賛同及び協力いただける各区や事業所を登録し、見守り活動を行う。

見守り活動の方法は、通常の日常生活に見守りの視点をもってもらいながら生活を送る。
(見守りの方法についてのマニュアルを配布)

【協力団体】▶▶▶ キーホルダーを配布

市内に所在する公共的な活動を行う団体で、本事業の趣旨に賛同し、登録を行ったもの。
シンボルマーク入りキーホルダーを身に付けて日常生活を送る。



【協力事業所】▶▶▶ ステッカーを配布

市内で事業活動を行う事業者で、本事業の趣旨に賛同し、登録を行ったもの。
シンボルマークの入りステッカーを社用車等に貼り、日常業務を行う。



生活支援コーディネーターの役割

生活支援コーディネーターは地域ケア会議に参加し、地域課題の整理を行い、本市でどのような仕組みの構築が必要なのか、地域包括支援センター、行政職員、第2層生活支援コーディネーターと協議を行う。

地域課題解決に向け、具体的な仕組みや取り組み方法を生活支援協議体のメンバーと一緒に検討し、施策形成をしていく。

「合志地域見守り応援隊」の活動を広く周知するため、自治会や事業所への随時説明を行う。また、登録があった時には、マニュアル等を持参し、見守り方法や何かあった場合の連絡先について説明を行う。

自治会や事業所と直接会って話をするすることで、新たな地域課題の発見や、人材発掘ができ、人と人、人と事業等の繋ぎを行ったり、今後の地域活動の展開を模索していく。

今後に向けて

現在登録団体が41団体なので、更に周知を行い、登録団体を増やしていきたい。

シンボルマークを身に着けた人、車が増え、地域の見守り活動が強化されることで、地域の防犯対策の強化にもつながる。そして、市民が安心して生活をする事ができる合志市を目指したい。

市広報紙で登録者からの話などを掲載するなど特集を組む予定。
市ホームページで活動について掲載中。



市ホームページ▶

事業名称

高齢者等見守りネットワーク

- | | |
|-------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 生活支援 | <input checked="" type="checkbox"/> 見守り |
| <input type="checkbox"/> 買物支援 | <input type="checkbox"/> 居場所作り |
| <input type="checkbox"/> 移動支援 | <input type="checkbox"/> 協議体 |

市町村名：大津町
部署名：介護保険課
連絡先：096-292-0770

地域の概要

町中央部を東西に国道とJRが通っており、商店や住宅が広がる。北部や南部は田畑が広がる農業が盛んな地域。

人口については、町全体では、住宅地の開発などで総人口は増加が続いている。高齢化率についても県内他市町村に比べて23.2%（令和7年3月時点）と低いものの増加傾向にあり、高齢者人口も増えている。

町中央部では、住宅地やアパートが増え、特に新たに転入してきた住民との関係の希薄化が課題。

北部や南部は、米やカライモ等の農家が多く、地域行事等が盛ん。しかし、人口が減少し、高齢化率が90%を超える地区もある。



取組みの背景

熊本地震後、他の被災地同様に大津町においても仮設住宅や災害公営住宅の建設、転居等によって地域コミュニティの再編を余儀なくされ、孤独死が心配された。また、地域で暮らすすべての住民の見守りを福祉関係者のみで行うことは困難であった。

そこで、電気・ガス・水道といったライフラインをはじめとした地域の企業や団体と見守りに関する協定を締結し、普段の業務や関わりの中で気づいた異変を地域包括支援センターに連絡してもらう“ゆるやかな見守り活動”の実施を目指した。

実施までの流れ

令和元年度、多部署での庁内検討

- 想定する企業・団体を選出
- 警察署・消防署へ事前協議
- 生活支援コーディネーターが企業へ直接・企業連絡会等で協力依頼
- 協定式

協定にあたって、ロゴマークを公募（一般および町内の高校へ依頼）し選定。ステッカーと缶バッジを作成し、営業車や名札につけてもらった。

協定式には、町と協定を結ぶ企業・団体の他に社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、警察署、消防署に出席してもらった。

締結後も広報の他に、民生委員児童委員連絡協議会や区長会、認知症サポーター養成講座等にて周知・啓発を行った。

取組みの概要

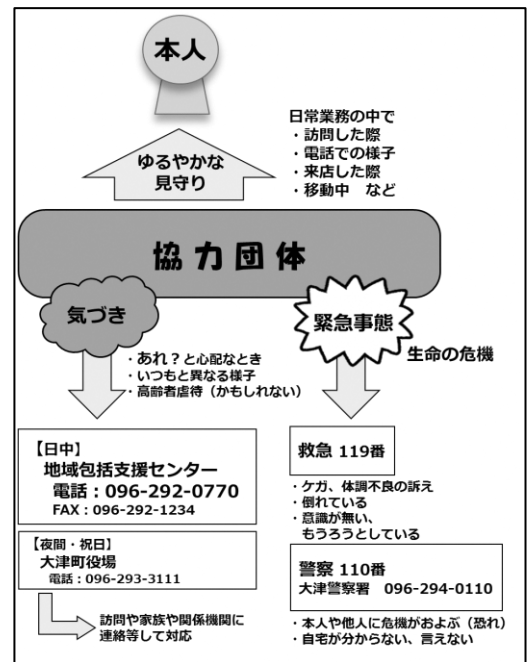
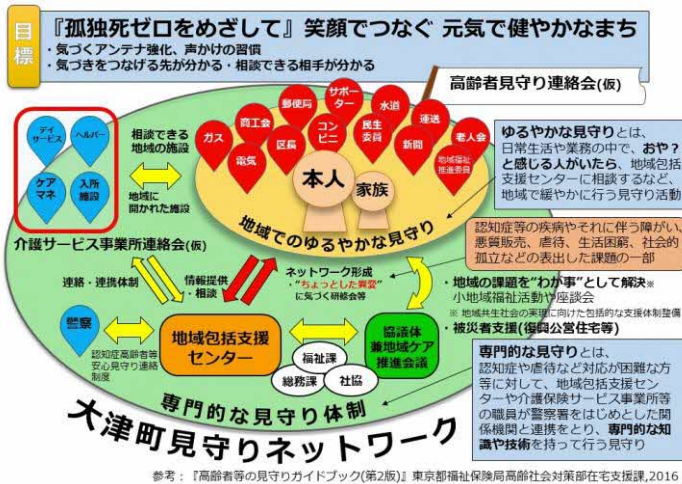
普段の業務のなかで気づいた異変を地域包括支援センターへ報告。訪問や民生委員等へ状況の確認を行う。

協定を締結した協力企業・団体を集めて連絡会を実施し、通報内容の共有や勉強会等を実施。

【協定団体数の推移】

令和元年度：22企業・団体（当初）

令和7年度：29企業・団体（12月時点）



生活支援コーディネーターの役割

協力企業・団体の発掘や依頼、連絡会の際に地域の情報やニーズの共有

今後に向けて

企業や団体へは、普段の業務の中での気づきを報告してもらっており、新たな業務負担をかけないようにすることで、協力企業・団体を増やすことができている。今後も協力企業・団体を増やしていき、地域でのゆるやかな見守りの目を増やしていく。

しかし、実施後は協力企業・団体から年10件程度の連絡があったが、近年では通報件数が減少している。地域の企業や団体との協力体制を継続していくために、これからのネットワークのあり方や協力体制の再構築を検討していく。

事業名称

高齢者ミニデイサービス事業

- | | |
|-------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 生活支援 | <input checked="" type="checkbox"/> 見守り |
| <input type="checkbox"/> 買物支援 | <input type="checkbox"/> 居場所作り |
| <input type="checkbox"/> 移動支援 | <input type="checkbox"/> 協議体 |

市町村名：南小国町
部 署 名：南小国町社会福祉協議会
連 絡 先：0967-42-1501

地域の概要

- ・人口：3,556人（令和7年10月1日時点）
- ・高齢化率：約40%（令和7年2月時点）
- ・総面積の約85%が山林原野
- ・観光業と農林業が主産業である。



取組みの背景

元気な高齢者から虚弱な高齢者や自宅に閉じこもりがちな高齢者を対象に、要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした生活を送れ、住み慣れた地域の中で支えあい、安心安全に元気に暮らせるよう支援していくことを目的に実施します

実施までの流れ

- ・年度初めに老人クラブやサロン宛てに申込書を送付したり、集いの場に訪問して案内を行う。
- ・申し込みを取りまとめのうえ、役場職員（福祉課・町民課）に報告する。
- ・開催日の1～2週間前に申込を行った方に対して変更等がないか、予定通り行うか確認を行う。
- ・ボランティアの方に連絡し、参加可能であればその方と日程調整。

取組みの概要

地域の集会所や公民館等の身近な場所を利用して、スポーツ交流、認知症サポーター養成講座（スキルアップ講座）、健康の維持・向上、救急法、交通安全、消費者教育、レクリエーション、お茶会など参加意欲の喚起につながる事業の工夫をおこない、地域の高齢者の健康維持増進を図ります。

- (1) 時期：通年
- (2) 会場：各地域の集会所・公民館等
- (3) 開催：年間20回程度
- (4) 協力：ミニデイ登録ボランティア、町保健師等
- (5) その他：老人クラブ消滅地区での開催



保健師からの講話



レクリエーション（ニチレクヤツシロ）



フレイル健診

生活支援コーディネーターの役割

- ・事業をとおして地域に住む高齢者の介護予防、健康維持増進、生きがいつくりを図る。
- ・参加者同士の交流の機会を図る。
- ・日程調整と内容の企画・提案。

今後に向けて

- ・新たなレクリエーションの紹介や講師派遣を行い、活動がマンネリ化しない様に努める。
- ・新たなサロン・老人クラブの立ち上げや会員増強のための支援。
- ・ミニデイ開催や活動のない地区への支援。
- ・参加者や地域住民のニーズ抽出。

事業名称

通いの場（地域の集い）の活動支援

- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 生活支援 | <input checked="" type="checkbox"/> 見守り |
| <input type="checkbox"/> 買物支援 | <input type="checkbox"/> 居場所作り |
| <input type="checkbox"/> 移動支援 | <input type="checkbox"/> 協議体 |

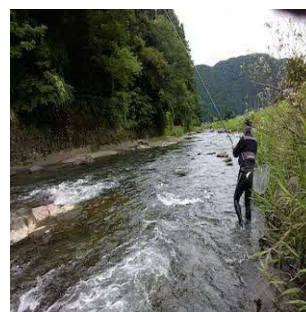
市町村名：甲佐町
部署名：福祉課地域包括支援係
委託先：甲佐町社会福祉協議会
連絡先：096-234-1192

地域の概要

甲佐町は熊本県のほぼ中央に位置し南北に清流「緑川」が貫流する自然豊かな町です。面積は57.93平方キロメートルで、人口は減少傾向にあり、現在は1万人を割っています。

甲佐町全体の高齢化率は40.7%で、特に山間部に関しては独居高齢者が多く、高い高齢化率となっています。

観光については気軽に川と触れ合える津志田河川自然公園（乙女河原）、細川忠利侯にゆかりのある「やな場」、国指定記念物の麻生原（あそうばる）のキンモクセイ等があります。



取組みの背景

1、人口減少と高齢化の進行

甲佐町も全国の地方自治体と同様に、少子高齢化に伴う人口減少が深刻な問題となっています。

【高齢化率の上昇】

若年層の流出と出生率の低下により、町内の高齢者の割合が増加しています。これにより、高齢者単独世帯や老々介護世帯が増え、日常生活での「見守りや買い物、移動手段」などの支援ニーズが急増しています。

【地域コミュニティの機能低下】

高齢化に伴い従来の自治会の担い手不足が生じ、地域コミュニティによる相互扶助の機能が弱まっています。

2、要介護になることを予防していく為に

甲佐町は年々、要介護認定率が上がり、介護保険料も上がるばかりです。このままではフレイル（虚弱）の方が増加していく恐れがあるので、地区住民主体の通いの場を立ち上げ、百歳体操等の介護予防を実践してもらっています。



町直営の地域包括支援センター保健師と連携し、地区住民主体の通いの場（地域の集い）での体操支援と、地域コミュニティ活動の活性化支援に取り組んでいます。

実施までの流れ

通いの場（地域の集い）の活動活性化に寄与するため、町50行政区中、通いの場（地域の集い）を実施している40行政区に向けてのアンケートをお願いしました。

取組みの概要

40地区にお願いしたアンケートの内容です。

- ① 地区名 ② 年代 ③ 地域の活動は楽しいですか？
- ④ 「いきいき百歳体操」は自分の為になっていますか？
- ⑤ 活動している回数に満足していますか？
- ⑥ 体操以外にどのような活動がありますか
(例：出前講座、レクレーション、認知症予防の脳のトレーニング、茶話会、食事会、その他)
- ⑦ 今後地域の活動の参加人数を増やす為には、何が必要ですか？



まだ全地区ではないのですが、途中結果の集計になります（令和7年11月末時点）。

- ② 70代、80代が多い ③ 「楽しい」が9割
- ④ 「自分の為になっている」が9割
- ⑤ 「満足」が9割
- ⑥ 出前講座、脳トレ、歌を歌う、ゲーム、茶話会、食事会
- ⑦ 自分たちの体操の成果を地域の皆さんに教える
 - ・参加しない理由を聞く
 - ・ひたすら誘う
 - ・町と社協が地域の集いの活動をアピールする
 - ・食事会、茶話会をする

※⑦については、意見の多くが上記のような回答となり、なかなか難しい質問という事で白紙も多くみられました。



生活支援コーディネーターの役割

高齢者等が地域で安心して暮らせるよう、生活支援サービスの提供体制を整えていくために中心的な役割を担っていくことを目指します。

主に以下の役割を担っていきます。

1、資源開発

通いの場（地域の集い）の活動活性化に寄与するためのアンケート調査を実施します。

2、ネットワークの構築

町地域包括支援センター、医療機関や介護事業所等と連携し多角的な視点で体制を整備していきます。地域のつなぎ役である民生委員、地区の区長と連携し支援が必要な方を個別でも支援していきます。

3、地域活動の促進

地域の活動を担う介護予防サポーターやリーダーを育てていきます。

今後に向けて

町地域包括支援センターと共同し、通いの場（地域の集い）の介護予防サポーターや区長を対象とした甲佐町全体のフォローアップ講座を開催予定です（年1回）。

講座では今回実施した、アンケート結果を生活支援コーディネーターから発表します。

その後、介護予防サポーターや区長にグループワークで意見交換してもらったり、モデル地区の代表の方の発表（自分たちは今、こんな事をしていますとか）、理学療法士の先生のお話を予定しています。

今後の通いの場（地域の集い）活動の活性化を通し、地域の課題解決に繋がるよう支援していく予定です。

事業名称

山都町見守りあんしんネットワーク事業

- 生活支援
- 見守り
- 買物支援
- 居場所作り
- 移動支援
- 協議体

市町村名：山都町
 部署名：福祉課高齢者支援係
 連絡先：0967-72-1677

地域の概要

山都町は熊本県中央部、阿蘇外輪山の南側に広がる自然豊かな町です。面積は544.67km²と県内で3番目に広い面積です。人口は令和7年11月末で12,511人、世帯数は6,183世帯、高齢化率が52%を超えており県内で1番高い高齢化率となっています。山都町には地域住民で組織化された30地区福祉会があり、地域の特性に応じた見守り活動や支え合い活動を実施されています。民生委員児童委員は64名で子どもから高齢者の見守り活動や身近な相談相手として活動をされています。シニアクラブのシルバーヘルパーは80名おられ友愛訪問をされています。

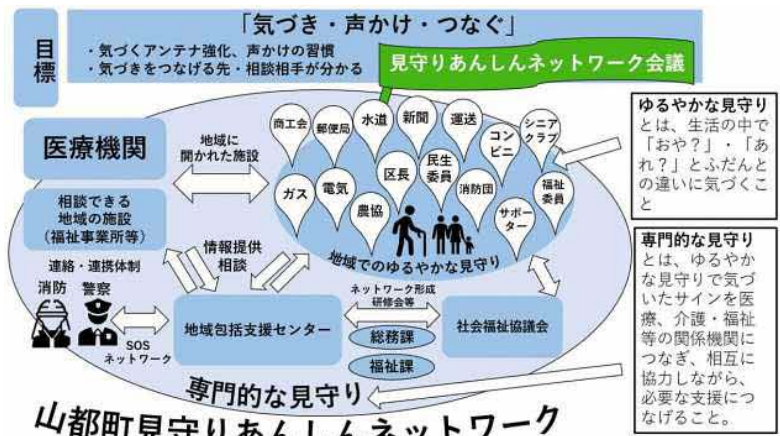


取組みの背景

山都町では少子高齢化が進んでおり、近所付き合いの希薄化や地域活動の担い手不足などの課題が見えてきています。広範囲な面積の山都町で、地域の見守り活動や支え合い活動が持続可能な活動として継続できるように令和4年度から「山都町見守りあんしんネットワーク事業」の取組みを始めました。30地区福祉会の福祉委員や民生委員児童委員、区長、シニアクラブなど地域で行われているゆるやかな見守りと、郵便局や新聞、宅配事業所による訪問時の見守りなど、普段の生活の中で無理なく「おやっ」「あれっ」と異変に気付いた時に地域包括支援センターや社協などの専門機関へ連絡して頂き、支援が必要な方の早期発見と対応ができるように取り組んでいます。

実施までの流れ

令和3年度に町と社協の担当者と話し合いを行い、分かりやすく見やすい様にネットワークの図を作成し、目標を設定しました。地域で見守り活動がされている方、熊本見守り応援隊に登録されている団体・担当者へ集まって頂き、山都町ならでの見守り活動について周知を図る研修会を開催する事としました。



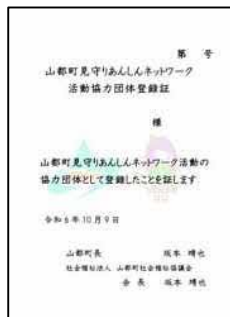
取組みの概要

令和4年度、旧町村単位の3カ所で、「山都町見守りあんしんネットワーク会議」を開催しました。山都町の現状と見守りあんしんネットワークについて説明を行い、参加者紹介と意見交換を行いました。今まで対応した事案や見守り活動で気になっている事や対応に悩んだ事などを話して頂き、ネットワークの重要性を共有しました。令和5年度は、2カ所で「熊本見守り応援隊」の取り組みについて、熊本県健康福祉部の担当者より取り組みを紹介して頂き、参加者の皆さんから活動を紹介して頂きました。令和6年度は、山都町見守りあんしんネットワーク活動協力団体登録証交付式を行い、活動に賛同頂いた35団体に登録証の交付を行いました。その後、令和7年11月末現在で町内の45団体に登録して頂いています。年に1回、連絡会を開催し活動の情報共有を行っています。また、認知症の方が徘徊されている時の声掛け模擬訓練や、30地区福祉会を中心に研修会や懇談会にて、事業の周知・普及・啓発を行っています。



生活支援コーディネーターの役割

支援が必要な方の自宅や事業所を訪問します。相談に応じて必要な支援や専門機関へのつなぎと連絡調整などを行います。山都町見守りあんしんネットワーク研修会への案内事務、講師との打ち合わせ、当日の司会進行。協力団体登録証交付式では、案内事務、登録証の準備、当日の司会進行、データ管理などを行っています。



今後に向けて

少子高齢化が進む中で、地域住民の皆さんが住み慣れた地域で安心して豊かに過ごすためには、地域の見守り活動や支え合い活動がより重要になると考えます。地域住民の皆さんや事業所の皆さんが、ふだんの暮らしの中で無理なくできる見守り活動や支え合い活動を推進できるように取り組みを続けていきたいと思ひます。

